製品安全データシート

作成日 2008 年 9 月 11 日

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称: ガリバー
製品コード: C－002
会社名: 株式会社ミヤキ
住所: 〒810-0074 福岡県福岡市大手門 1-2-23-1105
電話番号: TEL;092-713-0001　FAX;092-741-8606
緊急連絡先: 株式会社ミヤキ　須恵工舎　品質保証室
住所: 〒811-2112 福岡県糟屋郡須恵町植木 1341 番地
電話番号: TEL;092-937-3008　FAX;092-931-8081
メールアドレス: info@miyaki.com
推奨用途及び使用上の制限: 化学床、化学壁等のシリコーン樹脂系コーティング剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	火薬類	分類対象外
	可燃性・引火性ガス	分類対象外
	可燃性・引火性エアゾール	分類対象外
	支燃性・酸化性ガス	分類対象外
	高圧ガス	分類対象外
	引火性液体	区分2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類対象外
	自然発火性液体	区分外
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類対象外
	酸化性液体	分類対象外
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類対象外
	金属腐食性物質	区分外
健康に対する有害性	急性毒性(経口)	区分5
	急性毒性(経皮)	区分外
	急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
	急性毒性(吸入:蒸気)	区分4
	急性毒性(吸入:粉じん、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分1
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	区分外
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分1A
	特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)	区分 1;中枢神経系 区分3;気道刺激性、麻酔作用
	特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)	区分 1;中枢神経系、腎臓、肝臓
	吸引性呼吸器有害性	区分1
環境に対する有害性	水生環境急性有害性	区分2
	水生環境慢性有害性	区分外

ラベル要素

絵表示又はシンボル:

注意喚起語: 危険

危険有害性情報:
引火性の高い液体及び蒸気
飲み込むと有害のおそれ(経口)
吸入すると有害(蒸気)
皮膚刺激
眼刺激
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ

中枢神経系の障害
眠気及びめまいのおそれ
呼吸器への刺激のおそれ
長期又は反復ばく露による中枢神経系、腎臓、肝臓の障害
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ
水生生物に有害

注意書き:

【安全対策】
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
使用前に取扱説明書を入手すること。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。静電気放電や火花による引火を防止すること。
個人用保護具や換気装置を使用し、ばく露を避けること。
保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
ミスト、蒸気を吸入しないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。
汚染された作業衣を作業場から出さないこと。
環境への放出を避けること。
【救急処置】
火災の場合には適切な消火方法をとること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合:水で数分間、注意深く洗うこと。コンタクトレンズを容易に外せる場合には外して洗うこと。
皮膚(又は毛髪)に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
衣類にかかった場合:直ちに、すべての汚染された衣類を脱ぐこと、取り除くこと。
汚染された保護衣を再使用する場合には洗濯すること。
ばく露又はその懸念がある場合:医師の診断、手当てを受けること。
眼に入った場合:直ちに医師の診断、手当てを受けること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
吸入した場合:直ちに医師の診断、手当てを受けること。
皮膚刺激又は発疹がおきた場合は、医師の診断、手当てを受けること。
【保管】
容器を密閉して換気の良いところで施錠して保管すること。
【廃棄】
内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国/地域情報 データなし

3. 組成、成分情報

物質

化学名又は一般名: ガリバー(シリコーン樹脂含有コーティング剤)

別名:

化学特性(化学式又は構造式):

成分名	重量%	化学式	官報整理番号	CAS No.
オルガノポリシロキサン	20～30	—	既知	既知
帯電防止剤	—	—	既知	既知
密着向上剤	—	—	既知	既知
トルエン	10～20	C_7H_8	3-2	108-88-3
石油エーテル (ヘキサンを含有)	50～60 (1～10)	— C_6H_{14}	未設定 2-6	8032-32-4 110-54-3
酢酸エチル	5 未満	$C_4O_2H_8$	2-726	141-78-6
計	100			

分類に寄与する不純物及び安定化添加物: 情報なし

濃度又は濃度範囲: 情報なし

4. 応急措置

吸入した場合: 被災者を新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
医師の手当、診断を受けること。

皮膚に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、又は取り去ること。
皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
多量の水と石鹸で洗うこと。
気分が悪い時は、医師の手当、診断を受けること。
汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

目に入った場合: 直ちに水で数分間、注意深く洗うこと。

コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が持続する場合は、医師の手当、診断を受けること。
気分が悪いときは、医師の手当、診断を受けること。

飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
気分が悪いときは、医師の手当、診断を受けること。

予想される急性症状及び遅発性症状: 吸入すると、咳、咽喉痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、意識喪失。
皮膚に接触すると、皮膚の乾燥、発赤。
眼に接触すると、発赤、痛み。
飲み込むと、灼熱感、腹痛、咳、咽喉痛、めまい、し眠、頭痛、吐き気、意識喪失。

最も重要な兆候及び症状:

応急措置をする者の保護: 救助者は、状況に応じて適切な保護具(有機溶剤用の防毒マスク等)を着用する。

医師に対する特別注意事項: 安静と医学的な経過観察が不可欠。

5. 火災時の措置

小火災:粉末消火剤、二酸化炭素又は散水。
大火災:散水、噴霧水又は耐アルコール性泡消火剤。

使ってはならない消火剤: 棒状注水。

特有の危険有害性: 極めて燃えやすい、熱、火花、火災で容易に発火する。
火災によって刺激性、腐食性又は毒性のガス及びヒュームを発生するおそれがある。
加熱により容器が爆発するおそれがある。
引火性液体及び蒸気。

特有の消火方法: 引火点が極めて低い:散水以外の消化剤で消化の効果がない大きな火災の場合には散水する。
危険でなければ火災区域から容器を移動する。
移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。
消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行う者の保護: 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置: 危険区域から立ち退く。専門家に相談する。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
処理に際して、作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。
漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。
関係者以外の立入りを禁止する。
保護衣を着用する。
風上に留まる。
低地から離れる。
密閉された場所に立入る前に換気する。

環境に対する注意事項: 環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

回収、中和: 少量の場合:乾燥土、砂や、不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。
:吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。
大量の場合:盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
:散水は蒸気濃度を低下させる。しかし、密閉された場所では燃焼を抑えることができない恐れがある。

封じ込め及び浄化の方法・機材: 危険でなければ漏れを止める。
漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
蒸気抑制泡は蒸発濃度を低下させるために用いる。

二次災害の防止策: すべての発火源を速やかに除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意・取扱い

技術的対策: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

局所排気・全体換気: 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行なう。

安全取扱い注意事項: 使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。
接触、吸入又は飲み込まないこと。
屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。
眼に入れないこと。
ガス、フューム、ミストの吸入を避けること。
取扱い後はよく手を洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

環境への放出を避けること。

接触回避: 『10. 安定性及び反応性』を参照。

保管

技術的対策: 保管場所は、壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、床面に水が浸入し、又は浸透しない構造とすること。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適切な傾斜をつけ、かつ適切なためますを設けること。
保管場所には危険物を貯蔵し、又は取り扱うために必要な採光、照明及び換気の設備を設ける。

保管条件: 熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。－禁煙
酸化剤から離して保管すること。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して涼しい所、換気の良い場所で保管すること。
施錠して保管すること。

混触危険物質: 『10. 安定性及び反応性』を参照。

容器包装材料: 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度: 50ppm(トルエン) 200ppm(酢酸エチル) 50ppm(ヘキサン) 未設定(石油エーテル)

許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標):

日本産業衛生学会(2005 年版) 50ppm 188 mg/m^3 皮 (トルエン) 200ppm 720 mg/m^3 (酢酸エチル) 50ppm(ヘキサン)

ACGIH(2005 年版) TLV-TWA 50ppm (トルエン) TLV-TWA 400ppm (酢酸エチル)

設備対策: 防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
空気中の濃度をばく露限度以下に保つために排気用の換気を行なうこと。
気中濃度を推奨された管理濃度以下に保つために、工程の密閉化、局所排気、その他の設備対策を使用すること。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
高熱工程でミストが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度以下に保つために換気装置を設置すること。

保護具

呼吸器の保護具: 適切な呼吸器保護具を着用すること。

手の保護具: 適切な保護手袋を着用すること。

眼の保護具: 適切な眼の保護具を着用すること。
安全眼鏡を着用すること。普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型

皮膚及び身体の保護具: 適切な顔面用の保護具を着用すること。

衛生対策: 取扱い後はよく手を洗うこと。
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など: 無色～淡黄色液体

臭い: 特徴的な臭気

pH: データなし

融点・凝固点: データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲: データなし

引火点: -17.8℃以上(石油エーテル) -4℃(酢酸エチル) 4℃(トルエン) -22.0(ヘキサン)

爆発範囲: 下限 1.1vol%、上限 7.1vol%(トルエン)

蒸気圧: データなし

蒸気密度(空気 = 1): データなし

比重(密度): 0.80～0.84

溶解度: 非水溶。アルコール、アセトンと混和。

オクタノール/水分配係数: データなし

自然発火温度: 246℃(石油エーテル) 426℃(酢酸エチル) 480℃(トルエン) 260℃(ヘキサン)

分解温度: データなし

臭いのしきい(閾)値: データなし

蒸発速度(酢酸ブチル =1): データなし

燃焼性(固体、ガス): 該当しない

粘度: データなし

10. 安定性及び反応性

安定性: 通常の取扱いにおいては安定である。
流動、攪拌などにより、静電気が発生することがある。

危険有害反応可能性: 強酸化剤と反応し、火災や爆発の危険をもたらす。

避けるべき条件: 加熱。

混触危険物質: 酸化剤。

危険有害な分解生成物: 金属酸化物、酸化炭素類、二酸化ケイ素、窒素酸化物、ホルムアルデヒト、微量の不完全燃焼した炭素化合物。

11. 有害性情報

急性毒性:	経口	ラット	LD_{50}	2600mg/kg (トルエン)
	経口	ラット	LD_{50}	＞5000mg/kg,(酢酸エチル)
	経口	ラット	LD_{50}	＞5000mg/kg,(ヘキサン)
	経皮	ラット	LD_{50}	12000mg/kg (トルエン)
	経皮	ウサギ		18000mg/kg 死亡していない(酢酸エチル)
	吸入(蒸気)	ラット	LC_{50}	12.5mg/L/4H(トルエン)
	吸入(蒸気)	ラット	LC_{50}	57.6mg/L/6H(酢酸エチル)

飲み込むと有害のおそれ(区分5) (トルエン)
吸入すると有害 (トルエン)

皮膚腐食性・刺激性: トルエンはウサギを用いた皮膚一次刺激性(4 時間適用)試験結果の記述から、中程度の皮膚刺激性を示した。
皮膚刺激(区分2)

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性: ウサギの目に刺激が見られるが、7 日以内に回復している。(トルエン、酢酸エチル)(区分2B)しかしながら、加水分解性の化学物質を含むので区分1とした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性: 呼吸器感作性:データがないため分類できないとした。
皮膚感作性: データがないため分類できないとした。

生殖細胞変異原性: *in vivo* 小核試験で陰性。(トルエン、酢酸エチル)
遺伝性疾患のおそれの疑い(区分外)

発がん性: データ不足のため分類できないとした。

生殖毒性: 区分1A(生殖能又は胎児への悪影響のおそれ) (トルエン)

特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露): 区分1(中枢神経系の障害) (トルエン)
区分3(眠気、及びめまいのおそれ) (トルエン)
区分3(呼吸器への刺激のおそれ) (トルエン)

特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露): 区分1(長期又は反復ばく露による中枢神経系、腎臓、肝臓の障害) (トルエン)

吸引性呼吸器有害性: 区分1(飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ) (トルエン)

12. 環境影響情報

生態毒性:

甲殻類

ブラウンシュリンプ	EC_{50}	3.5mg/L/96H (トルエン)
ミジンコ	EC_{50}	164mg/L/48H (酢酸エチル)

水生生物に毒性(区分2) (トルエン)

残留性・分解性: 情報なし

生体蓄積性: 情報なし

13. 廃棄上の注意:

残余廃棄物: 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装: 容器は、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規制情報	IMO の規定に従う。	IMO の規定に従う。	IMO の規定に従う。	IMO の規定に従う。
UN No.:	1294	1173	1208	1268
Proper Shipping Name:	TOLUENE	ETHYL ACETATE	n-HEXANE	PETROLEUM DISTILLATES, N.O.S.
Class:	3	3	3	3
Packing Group:	II	II	II	II
Marine Pollutant:	Not applicable	Not applicable	Not applicable	Not applicable
航空規制情報	ICAO/IATA の規定に従う。	ICAO/IATA の規定に従う。	ICAO/IATA の規定に従う。	ICAO/IATA の規定に従う。
UN No.:	1294	1173	1268	1268
Proper Shipping Name:	TOLUENE	ETHYL ACETATE	n-HEXANE	PETROLEUM DISTILLATES, N.O.S
Class:	3	3	3	3
Packing Group:	II	II	II	II

国内規制

陸上規制情報	消防法の規定に従う。	消防法の規定に従う。	消防法の規定に従う	消防法の規定に従う
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。	船舶安全法の規定に従う。	船舶安全法の規定に従う。	船舶安全法の規定に従う。
海洋汚染物質:	非該当	非該当	非該当	非該当
国連番号:	1294	1173	1208	1268
品名:	トルエン	酢酸エチル	ヘキサン	石油エーテル
クラス:	3	3	3	3
容器等級:	II	II	II	II

航空規制情報	航空法の規定に従う。	航空法の規定に従う。	航空法の規定に従う。	航空法の規定に従う。
国連番号:	1294	1173	1208	1268
品名:	トルエン	酢酸エチル	ヘキサン	石油エーテル
クラス:	3	3		3
容器等級:	II	II		II

特別の安全対策 危険物は当該危険物が転落し、又は危険物を収納した運搬容器が落下し、転倒もしくは破損しないよう積載すること。
危険物又は危険物を収納した容器が著しく摩擦又は動揺を起こさないよう運搬すること。
危険物の運搬中、危険物が著しく漏れる等災害が発生するおそれがある場合には、災害を防止するための応急措置を講ずると共に、もよりの消防機関その他の関係機関に通報すること。
輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
食品や飼料と一緒に輸送してはならない。
重量物を上積みしない。

15. 適用法令

労働安全衛生法: 名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
トルエン (政令番号 第 407 号)、酢酸エチル(政令番号 第 177 号)
石油エーテル(政令番号 第 329 号)、ヘキサン (政令番号 第 520 号)
名称等を表示すべき有害物(施行令第18条)
トルエン、酢酸エチル、ヘキサン
危険物・引火性の物
トルエン、酢酸エチル、石油エーテル、ヘキサン
第2種有機溶剤
トルエン、酢酸エチル、ヘキサン

消防法 第4類引火性液体、第一石油類非水溶性液体
トルエン、酢酸エチル、石油エーテル、ヘキサン

PRTR 法 第1種指定化学物質
トルエン (政令番号 第 227 号)

毒物劇物取締法 非該当

船舶安全法: 引火性液体類(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
トルエン、酢酸エチル、石油エーテル、ヘキサン

航空法 : 引火性液体類(施行規則第194条危険物告示別表第1)
トルエン、酢酸エチル、石油エーテル、ヘキサン

16. その他の情報

株式会社ミヤキ 品質保証室

問い合わせ先: 本製品に関する決定は使用者の責任において行うこと。

その他: 記載された情報は当社の最新の知見に基づくものであるが、情報の完全さ、正確さを保証するものではないので留意すること。
記載された情報は新しい知見に基づき改訂することがある。